

皆さんのご意見をお寄せください。 パブリックコメントを実施します

第5期障害福祉計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。前計画の実績を検証し、障害者やその家族のニーズに基づく、新たな目標やサービス見込み量を設定し、計画的に施策を推進することで、障害者が地域住民と共に支えあい、自立した生活を送ることを目指す福祉社会の実現に向けた計画を策定します。

また、障害児支援の提供体制の整備目標などを定める「障害児福祉計画」を新に策定するほか、障害福祉施策の基本的な指針等について定める「障害者計画」も併せて見直しを行うものです。

●担当課 保健福祉課社会福祉係 ☎ 46-2601 FAX 46-4587
メール fukushi@town.minamisanriku.miyagi.jp

3 南三陸町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）

南三陸町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画の2つを一体として3年ごとに策定するものです。高齢者ができる限り要介護状態になることなく、家庭や地域で生き生きと生活が送れるよう、健康づくりや介護予防、地域包括ケア体制構築に重点を置いた施策や事業を推進していくための計画として策定するものです。

●担当課 保健福祉課高齢者福祉係 ☎ 46-3041 FAX 46-4587
メール koureisya@town.minamisanriku.miyagi.jp

4 南三陸町教育振興基本計画（素案）

国や県の実施策の動向が変化していることや、東日本大震災などの影響により、子どもたちへの教育や住民の学習の状況が変化していることなどを受け、各種教育施策を総合的かつ計画的に推進していくため、今後10年間の新たな指針を策定するものです。

●担当課 教育総務課 ☎ 46-2604 FAX 46-5348
メール kyouso@town.minamisanriku.miyagi.jp

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の計画について意見を募集します。

各素案共通事項

- 意見を募集する期間 2月1日(木)～14日(水) [必着]
- 関係資料の公表場所 各担当課、歌津総合支所、町ホームページ
- 意見の提出方法 規定の用紙に氏名、住所を明記し、各担当課あてに郵送、ファクシミリ、メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。

1 第2期南三陸町地域福祉計画（素案）

地域福祉計画は、社会福祉法に基づくものです。計画の基本理念である「ひとりのために、地域が、みんながつながる～新しい共生社会をみんなでつくる 南三陸町～」の実現を目指し、今後ますます加速する少子高齢化や要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を総合的かつ計画的に整備するとともに、地域コミュニティの醸成や地域住民による支え合い体制を構築し、子どもから高齢者までの全ての町民が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、平成30～35年度までの6年間の計画期間とする「第2期南三陸町地域福祉計画」の策定をするものです。

●担当課 保健福祉課社会福祉係 ☎ 46-2601 FAX 46-4587
メール fukushi@town.minamisanriku.miyagi.jp

2 南三陸町第3期障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）

障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」と児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」の3つを一体として策定するものです。

町営住宅入居者募集

入居条件

震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人。

募集期間など

2月1日(木)～14日(水)

- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
志津川東①復興住宅	2DK	1戸	1人以上
志津川東⑤復興住宅	2DK	1戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上

㊟ 建設課公営住宅管理係
☎46-1377

結婚相談会を開催します

結婚を考えている本人とその家族を対象にした結婚相談会を開催します。

みやぎ青年婚活サポートセンターの相談員が結婚に関する悩みや不安などの相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

【日時】2月24日(土)午前10時～午後4時(予定)

【場所】ベイサイドアリーナ

【対象者】真剣に結婚を考えている49歳までの独身男女および結婚適齢者の家族

【相談料】無料

【申込み】事前に電話で予約してください(先着8人)

●申込先 みやぎ青年婚活サポートセンター ☎022-293-4638

㊟ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371

